

第5次沼津市総合計画策定支援業務委託 公募仕様書

1. 業務の目的

第4次沼津市総合計画の計画期間が2020年度をもって満了することから、新たな社会情勢や行政課題等を踏まえ、行政分野ごとの施策・手段を体型化・計画化し、新たに第5次沼津市総合計画を策定することを目的とする。

2019年度・2020年度における本業務は、第5次沼津市総合計画の基本構想の策定、基本計画・推進計画の策定を目的に、平成30年度（2018年度）に実施した基礎調査及び市民アンケート調査結果を踏まえ、基本構想・基本計画の素案検討、庁内・各種委員会等との調整を行うための支援を行う。

また、あわせて、計画期間が2019年度をもって満了する、沼津市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定を行うこととする。

2. 履行期間

契約締結日から2021年3月31日まで

3. 業務内容

<2019年度>

2019年度の業務内容は、次のとおりとする。

(1) 基本構想（素案）の作成

現計画に定められた「沼津市の将来像」「まちづくりの方針」を見直し、新たな基本構想（素案）を作成する。

①基本構想の前提

基本構想の意義や役割、期間、社会潮流を踏まえたまちづくりの課題と展望など、構想策定の前提を整理する。

②将来像

沼津市の目標や将来像、将来の都市構成などの都市づくりの基本的な骨格の検討整理を行う。

③まちづくり方針と推進方策

将来都市像を実現していくための分野ごとのまちづくりの方針を整理し施策の大綱を定める。また、基本構想を推進する方策を整理する。

(2) 基本計画（素案）の作成

基本構想に基づき、基本計画（素案）を作成する。

①基本計画の前提

基本計画の役割、期間、推進方策など、基本計画の前提を整理する。

②沼津市まち・ひと・しごと創生総合戦略との関連性

沼津市まち・ひと・しごと創生総合戦略との関連性を整理し、基本計画への掲載方法を検討する。

③評価指標の設定

基本計画への評価指標の設定方法を検討する。

④都市づくりの方向性

基本構想の将来像を踏まえ、都市づくりの方向性、地域ごとの目標・方向性などを検討整理する。

⑤分野別まちづくり方策

基本構想におけるまちづくり方策（施策の大綱）を踏まえ、分野ごとの取り組み方針、項目、施策の検討整理を行う。

（３）関係会議等の運営支援

①総合計画審議会運営支援

総合計画審議会への運営支援として、資料作成、会議参加、意見とりまとめ等の支援を行う。（計５回程度）

②策定委員会運営支援

策定委員会への運営支援として、資料作成、会議参加、意見とりまとめ等の支援を行う。（計４回程度）

③アドバイザー会議支援

学識経験者で構成するアドバイザー会議への運営支援として、資料作成、会議参加、意見とりまとめ等の支援を行う。（計２回程度）

④地区別会議運営支援

地区代表者等で構成される地区別会議への運営支援として、資料作成、会議参加、意見とりまとめ等の支援を行う。（計３回程度）

⑤各課ヒアリング支援

庁内各課に対し、第４次沼津市総合計画の評価分析を行うとともに、庁内関係課が有する分野・部門ごとの課題と方針を聴取し、基本構想、基本計画への反映を図るための各課ヒアリングを支援する。

（４）協議・調整

第５次沼津市総合計画の策定に当たって協議を行うとともに、関係会議等に定めのない必要な協議・調整及び必要な支援を行う。

（５）第５次沼津市総合計画（案）の作成

前記の検討を踏まえ、第５次沼津市総合計画（案）を作成する。作成にあたっては、以下の手順で進めるものとする。

①原案の作成

第５次沼津市総合計画の素案について各種会議等において検討、審議及び決定を経た内容についてその修正を行い、原案として作成し直す。なお、基本構想については、2019年度内の議会承認を受けることを前提とする。

（６）沼津市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定

①沼津市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会運営支援

推進委員会への運営支援として、資料作成、会議参加、意見とりまとめ等の支援を行う。（計２回程度）

②各課ヒアリング支援

庁内関係課が有する分野・部門ごとの課題と方針を聴取し、総合戦略への反映を図るための各課ヒアリングを支援する。

< 2020年度 >

2020年度の業務内容は、次のとおりとする。

(1) 基本計画の作成

基本計画の原案に基づき、基本計画を作成する。

(2) 推進計画の作成

①前期推進計画の作成

基本計画に基づき、前期推進計画を作成する。計画期間は5年間とする。

②重点推進事業、主要事業の整理

前期推進計画に掲載する重点推進事業、主要事業を整理する。

(3) 関係会議等の運営支援

①総合計画審議会運営支援

総合計画審議会への運営支援として、資料作成、会議参加、意見とりまとめ等の支援を行う。(計4回程度)

②策定委員会運営支援

策定委員会への運営支援として、資料作成、会議参加、意見とりまとめ等の支援を行う。(計3回程度)

③各課ヒアリング支援

庁内関係課が有する分野・部門ごとの課題と方針を聴取し、基本計画への反映や施策重点化を図るため各課ヒアリングを実施する。

(4) 協議・調整

第5次沼津市総合計画の策定に当たって協議を行うとともに、関係会議等に定めのない必要な協議・調整及び必要な支援を行う。

(5) 第5次沼津市総合計画書等の作成

第5次沼津市総合計画の原案に基づき、最終的な修正を行い、総合計画書、概要版等の作成をする。

4. 成果品

< 2019年度 >

・第5次沼津市総合計画（原案：基本構想・基本計画）	10部
・第5次沼津市総合計画中間報告書（各種会議及び検討・作成資料）	10部
・その他関連作成資料（A4ドッチファイル形式）	1式
・第5次沼津市総合計画の基本構想策定に係る基礎資料集	400部
・第5次沼津市総合計画の基本構想	400部
・沼津市まち・ひと・しごと創生総合戦略（改定版）	400部
・上記計画書等の電子媒体データ	1式

< 2020年度 >

・第5次沼津市総合計画書	400部
・第5次沼津市総合計画書概要版	700部
・第5次沼津市総合計画前期推進計画書	400部

- ・ 第5次沼津市総合計画前期推進計画書詳細版 400部
- ・ 上記計画書等の電子媒体データ 1式
- ・ その他関連作成資料（A4ドットファイル形式） 1式